



大町市キャラクター
おおまびよん

／ お互いさまのまちづくり

第183号
平成28年8月1日

社協 おおまち

大勢ご来場いただき
大変盛り上がった



セタコンサート!

前号でお知らせした今年で10回目を数えるセタコンサート。最初は、いこいの家の利用者に音楽を楽しんでほしいという思いで始めたこのコンサートも、昨年から会場を大町市総合福祉センター1階のエントランスホールに移し、どなたでも気軽に参加いただけるコンサートとなりました。

今年も、市内の障がい作業所の皆さんを始め、多くの市民の皆さんにも参加いただき、10回目にふさわしいコンサートとなりました。



主な内容

- ◆H27事業と決算の報告…………… 2～3 ページ
- ◆雪かきはだれがやるの…………… 6 ページ
- ◆地域福祉活動計画…………… 4 ページ
- ◆社協の相談事業…………… 7 ページ
- ◆誰もが住みよいまちを考えよう…………… 5 ページ
- ◆お知らせ お出掛けボランティア講座ほか …… 8 ページ

平成27年度 事業と決算の報告

事業報告

第2次地域福祉活動計画に沿って、事業を実施しました。

1. 地域福祉推進基盤の強化

変動する地域社会に、柔軟に対応しながら法人運営に努めました。

①会議の開催（理事会5回・評議員会3回）

②寄附金の受領

●寄附金 628,776円 ●物品寄附多数

●義援金の募集送金 116,726円

③会員組織の強化

●会員の加入促進に努め、協力いただいた会費は地域福祉活動の推進に活用しました。

一般会員	7,602世帯	456万円
特別会員	759人	227万円

※ご協力ありがとうございました。

④赤い羽根共同募金運動の推進

「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」として、組織の見直しに着手。H28年4月より新組織に移行しました。また、地域の防災活動に対する公募配分の交付決定を受けた団体を対象に目録贈呈式を開催し、共同募金の普及啓発に努めました。



「安心安全なまちづくり活動支援公募配分」目録贈呈式（4/28大町市総合福祉センター）

⑤災害時支援体制の強化

大北管内社協相互応援確認書を締結するとともに、災害対応用品の整備や、災害時職員初動マニュアルに沿った参集訓練を実施しました。

⑥公益事業の推進

大町市・八坂・美麻総合福祉センター

大町市から指定管理の委任を受けて3施設の管理運営を行いました。

2. お互いさまのまちづくり

地域のふれあい、支え合いネットワークの構築に努めました。

①ご近所支え合い事業

各自治会等で支え合いマップ作成マニュアルを活用した説明会を開催しました。



支え合いマップ作成研修会（11/8 常盤地区泉自治会）

②小地域福祉ネットワーク事業

介護保険制度改正を受け、市包括支援センターと合同で研修会を開催しました。（7/2、11/30）

③ボランティアセンター運営事業

誰もが気軽に参加できるボランティア環境づくりの推進に努めました。

- ボランティア活動の推進（登録98団体、6,803人）
- ボランティアセンター運営委員会の開催（年2回）
- 個人、団体への各種備品貸し出し（18品目 延べ385件）
- 備品整備
 - ・卓上カーリングカーレット 3セット
 - ・綿菓子製造機 1台
- 各種研修の開催

大北ボランティア地域活動フォーラム

開催日：10月22日

内容：講演「今、求められるボランティア活動」

講師：KT福祉研究所 代表 松藤 和生 氏

ボランティアリーダー研修会

開催日：1月28日

内容：「身近なものでレクリエーション」

講師：レクリエーションインストラクター 種山 正子 氏

大町市ボランティア交流研究集会

開催日：2月21日

内容：講演「今、求められる地域活動」

講師：松本大学 観光ホスピタリティ学科教授 白戸 洋 氏

ボランティアリーダー研修会
連想ゲーム



3. 安心して暮らせるまちづくり

誰もが生きがいをもって「安心して暮らせるまちづくり」の推進に努めました。

①生活支援活動

- 心配ごと相談事業（毎月2回開設、相談件数55件）
- 福祉輸送サービス（利用登録者142人 運行回数延2,406回）
公共交通機関の利用が困難な方の移動を支援
- 日常生活自立支援事業（契約件数79件 支援回数延2,780回）
判断能力が不十分な方の福祉サービス利用や日常的な金銭管理を支援
- 高齢期安心生活支援事業
相続に関する講座を開催（全4回 延べ145人参加）

②高齢者福祉活動の推進

介護認定前の高齢者を対象に、より充実した在宅生活が続けられるようサービスを提供しました。

- 生活支援ホームヘルプサービス（利用者回数 199回）
- 生きがいデイサービス（2ヶ所、利用者数 274人）

③介護保険事業の推進

介護認定者のご家族の、ニーズを掌握し柔軟性のあるサービス提供に努めました。

- 居宅介護支援事業（利用延件数 1,076件）
- 訪問介護事業（訪問時間数 19,483時間）
- 訪問入浴事業（利用延人数 571人）
- 通所介護事業（利用延人数 17,354人※4事業所）

④障がい者福祉の推進

利用者ニーズに沿った支援の提供と社会参加の促進に努めました。

- 障がい児者希望の旅（9月4日（金）開催 参加者44人）
- 大北圏域障害者総合支援センター【スクラム・ネット】
就業生活支援（相談支援件数 1,249件）
障害福祉サービス計画支援（計画作成件数 30件）
大北圏域相談支援（延相談件数 5,327件）
療育支援（延相談件数 2,280件）
- 居宅介護支援事業【障がい者を対象としたヘルパー派遣】
（派遣時間延 6,964時間）
- 就労継続支援B型【ひまわりの家、すずらん】
（利用人数延 4,703人）
- 生活介護事業【たんぼぼ、ひまわりの家】
（利用人数延3,546人）
- 障害者地域活動支援センター【ハーモニー・ルーム】
（利用人数延1,695人）

4. 経済的支援活動の推進

- 生活困窮者等自立支援事業（延べ支援回数454件）
生活困窮者からの相談に応じ、就労等自立に向けた

必要な支援を行いました。

- 資金貸付事業（小口資金・生活福祉資金）

	貸付件数	貸付金額
小口資金	13件	746,514円
生活福祉資金	5件	1,161,000円

- 災害見舞金等支給事業
（寝具支給：4組 見舞金：2世帯 13,000円）

5. 受け継がれるまちづくり

①地域の担い手育成事業

地域住民や子どもたちへの福祉教育の推進や地域活動の担い手育成に努めました。

- 福祉出前講座の実施（開催延べ回数8回）
- 小中高等学校での体験講座実施
（6小学校：18回、2中学校：2回、1高校：16回）
- 各種講座の開催
男性の料理教室
（2回、延べ11人参加）



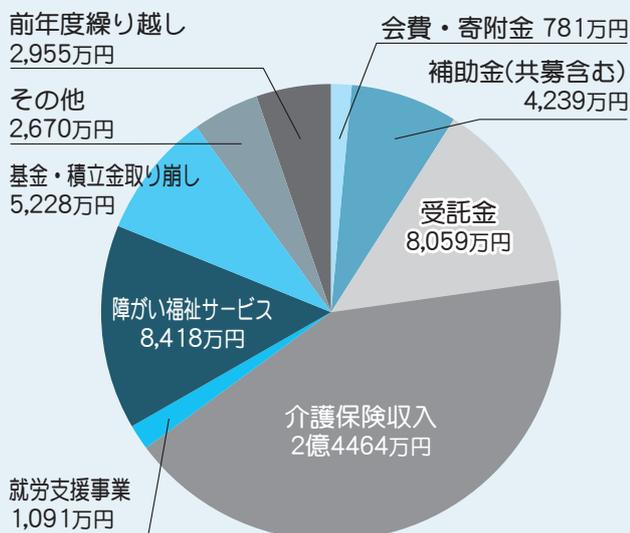
男性の料理教室
(8/4 おやき作り)

- 有償ボランティアの仕組みづくり
「大町市の在宅有償生活支援サービスを考える会」を組織し、有償ボランティアの仕組みづくりを検討
- ②福祉団体等助成金事業
会費と共同募金を財源に助成金を交付しました。
- 福祉団体等助成金
（9団体330,000円 6地区社協2,330,100円）
- ボランティア団体助成金（17団体492,000円）

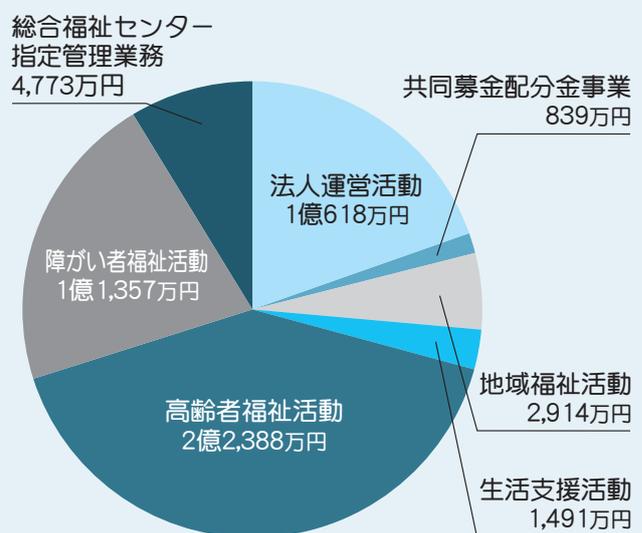
決算

収支差額3,525万円は、次年度の人件費等支払い資金として繰り越します。

収入総額 5億7,905万円



支出総額 5億4,380万円



平成29年度からの5カ年計画

地域福祉活動計画をつくります

地域福祉活動計画は「誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくり」を実現するために、住民や福祉関係者などが、各種の活動や福祉サービスを展開するための共通の指針です。

平成24年に策定した「第2次地域福祉活動計画」の期間が今年度満了することから、「第3次地域福祉活動計画」を策定します。

●「地域福祉」とは？

私たちが生活する地域には、お年寄りや障がいのある人、結婚や子育てに悩みをもつ人など、何らかの生活課題を抱え、手助けや支援を必要としている人たちがいます。「地域福祉」とは、これらの生活課題に対し、地域を中心として、住民、福祉関係者などが協力して取り組む活動や仕組みのことです。

●計画書の内容

「計画の目的・期間・性格」

…計画の全体像を示します。

「現状分析」…現在の計画の評価や住民意識調査の結果から、地域の現状を明らかにします。

「基本目標」…現状分析をもとに、将来あるべき姿を示し、それに向けた基本的な目標を掲げます。

「基本計画」…基本目標に沿った取り組みの柱を掲げます。

「実施計画」…具体的な取り組み事項とその担い手を示します。



現在の計画書



(写真左)

第2次地域福祉活動計画策定委員会

(写真右)

地域住民や福祉関係者を対象とした「井戸端会議」(写真は子育て関係団体との会議)

計画づくりの取り組み

◆計画策定委員会(8～2月)

計画案の審議を行うため、一般公募委員の方も含めた、さまざまな立場の皆さまで構成する策定委員会を設置します。

◆住民意識調査(8月)

大町市と合同で、16歳以上の市民1,000人を対象とした住民意識調査(調査票の郵送・回収)を実施します。ご協力をお願いします。

◆井戸端会議(11～12月)

市内6地区の皆さんや福祉関係者を対象に、計画案の説明と意見交換を行います。

◆パブリックコメント(1月)

計画の最終案は、広報やインターネットなどで公開し、広く意見を募集します。



誰もが住みよいまちを考えよう！

「ちょっとした気遣い」や「やさしさ」を…

私たちの地域には、様々な人たちが生活しています。乳幼児からお年寄りまで、何らかの障がいのある人もいます。誰もが住みよいまちとは、そこで生活しているすべての人たちが住みやすい環境ということなのでしょうが、住みやすい環境といっても、人それぞれの価値観がある中でそれを解消していくことはとても難しいことでしょう。

ただ、みんなが「ちょっとした気遣い」や「やさしさ」を持ち合えば誰もが住みよいまちに進んでいくと考える。

「障害者差別解消法」って知っていますか？

平成28年4月1日に施行された法律です。この法律では、障がいのある人に対して「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を行政機関や企業、お店に求めています。

不当な差別とは？

例えば、「障がいがある」という理由だけで、入店を拒否したり、アパートを貸さないなどは、不当な差別となります。ただし、他に方法がない場合などは、不当な差別的取扱いにならないこともあります。

合理的配慮とは？

例えば、「聴覚」に障がいがある人がいた場合、声だけで話さず、文字で伝えることなどが合理的配慮となります。つまり、相手に合わせて工夫をするということです。



差別した会社やお店はどうなるの？

法律では、差別を犯した会社やお店が行う事業を担当している大臣はどのような対応をしたのか報告を求められることができるとしています。報告を求められた会社やお店が虚偽の報告や報告を怠った場合は、罰則（20万円以下の過料）の対象となります。



要するに、「ちょっとした気遣い」や「やさしさ」を持つということ

障がいのある人に対する差別の禁止や配慮することが今回法律化されましたが、障がいの有無に限らず、地域に生活している人たちがお互いに「ちょっとした気遣い」や「やさしさ」を持つことが必要です。それがあればこの法律はいらないのかもしれませんが。

ただ、さまざまな障がいの正しい理解がなければ本当の気遣いややさしさを持つことは難しいかもしれません。

市社協では、それぞれの障がいを正しく理解し、具体的なサポートを学ぶ講座を開催します。

詳細は8ページをご覧ください。

暑い夏！ 今から考えないと間に合わない！

「雪かきは誰がやるの？」

～高齢者宅の除雪～



今年の夏は、梅雨明けから例年より暑くなると予報されています。夏は暑いのが当たり前。それと同じで、大町の冬は雪が降るのが当たり前です。

大町市は、北部を中心として降雪が多い地域で、毎年除雪に関する課題がでてきます。中でも少子高齢化と核家族化の影響により、自分や家族では除雪が困難な世帯が増えてきています。

除雪が困難な世帯に大町市では…

生活(雪かき)支援員派遣事業

- 対象：おおむね65歳以上の者で構成されている世帯で、雪かき支援が必要な方。
※親戚、同居人等の協力体制がある方は対象となりません。
- 内容：虚弱の一人暮らし又は高齢者世帯の方で日常生活を営むのに支障がある高齢者の家庭に対し、雪かき支援員を派遣します。支援員は、玄関や勝手口から道路までの間、概ね幅70cmを基本とした軽易な雪かき支援を行います。
- 利用料：30分50円



生活(雪かき)支援員は有償のボランティアです

雪かき支援員として、対象のお宅の雪かきを行った場合、時間等に応じた報酬があります。

- 報酬：30分につき500円 ※除雪機を使用した場合、30分につき500円が加算されます。

課題！生活(雪かき)支援員が不足しています

昨年、雪かきの利用希望は213世帯ありました。それに対して、支援員として登録した方が38人。

一人の支援員が5.6世帯を担当 (単純に計算すると)

実際は、一人で20世帯近く担当している方も。早朝から雪かきを始めて、終わるのが夕方になることも…。

	利用登録	支援員	一人当たり
平地区	44世帯	8人	5.5世帯
大町地区	116世帯	15人	7.7世帯
常盤地区	38世帯	12人	3.1世帯
社地区	15世帯	3人	5.0世帯

※昨年度の利用世帯数と支援員数です。

※八坂、美麻地区はシルバー人材センターで受託しています。

この制度を、地域のつながりの「きっかけ」として活用ください。

除雪作業の大変さは、雪国で生活する私たちには避けて通れない課題。雪は日々の生活に密接に関係しており、地域の除雪作業はまさに地域づくりの「きっかけ」といえるでしょう。

雪かきは、隣近所の助け合いの中で解決されていくのが理想と考えます。市が実施する生活(雪かき)支援員派遣事業は、そんな隣近所のつながりのきっかけづくりとして利用していただきたいと願います。

一人で悩むよりもまず相談！

社協の相談事業

お気軽にご相談ください

事前予約にご協力ください

心配ごと相談・司法書士相談

日々の暮らしの中の大小の悩み事について、解決の糸口を相談者と共に見い出していく相談窓口を開設しています。複数の相談員で相談に応じます。お気軽にお電話ください。

大北地域心配ごと相談日程 8月・9月

	期日	時間	内容	担当者	会場	問い合わせ		
8月	8月8日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	大町市 総合福祉センター	大町市社協 ・22-1501		
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士				
	8月22日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員				
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士				
	8月9日(火) 8月23日(火)	13:30~15:30	なんでも相談	心配ごと相談員			やすらぎの郷	池田町社協 ・62-9544
	8月3日(水)	13:00~15:00	生活全般 子育て相談	民生委員 児童委員			ゆうあい館	松川村社協 ・62-9000
8月10日(水)	13:00~16:00	司法書士相談	司法書士	白馬村保健福祉 ふれあいセンター	白馬村社協 ・72-7230			
9月	9月12日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	大町市 総合福祉センター	大町市社協 ・22-1501		
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士				
	9月26日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員				
		13:00~15:00	司法書士相談	司法書士				
	9月13日(火) 9月27日(火)	13:30~15:30	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷	池田町社協 ・62-9544		
	9月7日(水)	13:00~15:00	生活相談 人権擁護相談	民生委員 人権擁護委員	ゆうあい館	松川村社協 ・62-9000		
	9月7日(水)	13:00~16:00	人権・ 心配ごと相談	人権擁護委員	白馬村保健福祉 ふれあいセンター	白馬村社協 ・72-7230		
	9月14日(水)	13:30~16:00	心配ごと相談 行政相談	司法書士 行政相談員	小谷村開発センター	小谷村社協 ・82-2430		

長野県・大町市生活就労支援センター「まいさぽ大町」

生活や就労で困っている皆さんの相談窓口を開設しています。

日程 月～金曜日（土・日曜日、祝日を除く） 8:30～17:30

日常生活自立支援事業

障がいのある人や高齢者で、ご自身で判断することが難しく、日常生活や財産管理で困っている皆さん。社協が金銭管理を含めた日常生活をお手伝いします。

相談日 月～金曜日（土・日曜日、祝日を除く） 8:30～17:30

ふれあいの窓

善意の寄附をありがとうございます

【現金】

よってって……5,189円（小銭募金）

【物品】

渡邊卓也…トイレットペーパー2袋、
ティッシュペーパー5箱、
ラップ1箱

神栄町女性部…日用品多数

【使用済切手等】 匿名多数

敬称略 5月16日～7月15日受け付け分

役に立つ講座のご案内

お出掛けボランティア講座 パート2

～自分のため、誰かのために～

町全体が少しずつ障がい者に配慮したつくりになってきました。しかしまだ障がいのある人に自然に声をかけたり、サポートしたりする姿は多く見られません。

そこで、それぞれの障がいを正しく理解し、具体的なサポートのしかたを学び、障がいのある方と一緒に行動してくれるボランティアを育成するための講座を開催します。



◆日程と内容

期 日	時 間	内 容
8/19(金)	13:30～15:30	●「障がい基礎講座」 ●「車いす体験」
9/2(金)	13:30～15:30	●「信州あいサポーター」養成講座 ●「アイマスク、ガイドヘルプ体験」
9/12(月) ～/16(金)	9:00～12:00	市内障がい作業所での実習体験 ※期間内1回以上
9/30(金)	8:00～18:00	「希望の旅」で交流

◆会 場 大町市総合福祉センター
2階大会議室ほか

◆定 員 10名程度

◆費 用 無料

◆持ち物 筆記用具、
動きやすい服装

◆申し込み・お問い合わせ
大町市社会福祉協議会
TEL22-1501

火山のパワーと地域の鼓動を 体感しに行こう！

希望の旅 参加者募集！

地域で生活されている障がい児者のみなさんを対象に「希望の旅」を実施します。

ちょっと遠出をして、家族でゆったりできたり、みんなで交流しながら楽しい思い出ができるよう計画しています。交通手段は、リフト付き大型観光バスを使用します。群馬県嬭恋村へ出掛けましょう！



◆日 時 9月30日(金) 8時出発 18時帰着予定

◆参加費 2,500円

◆行 き 先 ・浅間火山博物館(見学)
・浅間酒造観光センター(昼食、買い物)

◆乗車場所 ●市役所 ●信濃大町駅
●市総合福祉センター

◆対 象 者 市内在住で、障害者手帳のある方とその
付き添いの方1人

◆申し込み・お問い合わせ
9月16日(金)までに大町市社会福祉
協議会へ TEL22-1501

◆定 員 25人

公募委員の募集について

第3次地域福祉活動計画策定委員の募集！

本広報紙4ページでご紹介しました計画の策定にあたり、市民の皆さまから策定委員を募集します。

◆募集人員 2人以内

◆任 期 委嘱の日から平成29年3月31日

◆会 議 4回程度(平日午後開催予定)

◆報 酬 会議の都度、費用弁償

◆応募資格 20歳以上の市民で、全ての会議に出席可能な方

◆申し込み・お問い合わせ 8月17日(水)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送(当日必着)、
Eメールまたは直接大町市社協事務局へ

※応募用紙は、事務局のほかホームページからもダウンロードできます。

「社協 おおまち」へのご意見、ご希望、投稿など、皆さんの声をお寄せください。

〒398-0002 大町市大町1129 大町市総合福祉センター内

編集・発行：社会福祉法人 大町市社会福祉協議会 地域福祉係 TEL22-1501 FAX22-7071

http://www.omachishakyo.org/ E-mail soumukikaku@omachishakyo.org